

むつ市議会第228回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成28年6月20日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）24番 濱田 栄子 議員

（2）14番 佐賀 英生 議員

（3）11番 菊池 光弘 議員

（4）13番 鎌田 ちよ子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ちよ子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（2人）

17番	富 岡 修	20番	村 中 徹 也
-----	-------	-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 営 理 者	花 山 俊 春
代 監 査 委 員 表 員	阿 部 昇	選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝
農 委 員 会 長	立 花 順 一	総 務 政 策 部	川 西 伸 二
財 務 部 長	氏 家 剛	財 務 部 務 整 進 推 進 課	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	光 野 義 厚	保 健 福 祉 部	畑 中 秀 樹
保 福 健 づ 推 進 社 会 課 監 事	井 田 敦 子	経 済 部 長	高 橋 聖
建 設 部 長	吉 田 正	川 内 庁 舎 長 内 務 課 長	二 本 柳 茂

健部社社長援一長人家荘長
 部興長
 育会局長
 営局道長部道長
 育会局課幹
 健部護課査
 務部課事
 祉福支夕の寿
 済振
 員務課
 業水道
 員務務
 祉社主
 策務
 保福介課包七所老憩福所
 経観課
 教委事総
 公企下課下下課
 教委事総主
 保福介福主
 総政総主

千代谷 賀士子
 金 浜 達 也
 高 杉 俊 郎
 中 村 亨
 畑 中 涉
 菊 池 円
 佐 藤 貴 昭

保福健康課
 建設課
 公企施設課
 建都政主
 総政総主
 健部進長
 部長
 営局長
 部市課幹
 務部課査
 務部課事
 祉推
 木
 業設
 設策
 策務主
 策務

工 藤 和 彦
 中 村 久
 山 田 優
 飛 内 義 雄
 栗 橋 恒 平
 中 村 善 光

事務局職員出席者

事務局長
 主幹
 主任主査

柳 田 諭
 小 林 睦 子
 葛 西 信 弘

次長
 主任主査
 主任主事

東 雄 二
 村 口 一 也
 山 本 翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、濱田栄子議員、佐賀英生議員、菊池光弘議員、鎌田ちよ子議員の一般質問を行います。

◎濱田栄子議員

○議長（浅利竹二郎） まず、濱田栄子議員の登壇を求めます。24番濱田栄子議員。

（24番 濱田栄子議員登壇）

○24番（濱田栄子） おはようございます。自民クラブ、濱田栄子でございます。

質問に先立ちまして、宮下市長、浅利議長におかれましては、昨日開催されました大畑海峡サーモン祭りにご来場いただきありがとうございます。運営に当たった実行委員の皆様、ボランティアスタッフの皆様、ご来場いただいた全てのお客

様に、地域を代表する一人として感謝申し上げます。

県内外からたくさんのお客様7,000人以上の方にご来場いただき、海峡サーモンや鮮魚、地元特産品の販売、サーモンレースやサーモンのつかみどり、また地元ウインドオーケストラの演奏など、盛りだくさんのイベントを楽しんでいただきました。実行委員長の大畑勇一郎さんのご挨拶の中に、さまざまな困難がありながらも、国、県、市の支援をいただきここまで来ることができたとお話がありました。地域経済の一翼を担いたい、大畑庁舎を中心とした実行委員会と本庁舎のバックアップを受け、地域一丸となって頑張っております。今後もさらなるご支援をお願いいたします。

それでは、むつ市議会第228回定例会におきまして一般質問いたします。市長並びに理事者におかれましては、真摯なるご答弁をお願いいたします。

今議会では、地方創生、まち・ひと・しごと創生について、これまでの成果と今後の取り組みについてお伺いいたします。

当市においては、国の施策を踏まえ、昨年9月、むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。9月定例会、むつ市議会第225回定例会において、その概要と取り組みについて1回目の一般質問をしております。

私がまち・ひと・しごと創生総合戦略にこだわる理由といたしましては、平成13年9月、合併前の旧大畑町の町議会議員に多くの女性のご支援をいただき初当選したときの私の目標が、人づくり、仕事づくり、まちづくりだったからです。今から15年ほど前の考えではありますが、人づくりについては人材育成として、母親の立場からどのような環境の子供たちもひとしく勉強やスポーツに取り組めるまち、またあらゆる面で急激に進む国際

社会の中で子供たちがたくましく生き抜くためには、世界共通語とも言える英語力を強化することを目標としてきました。現在小学校においても、英語教育が実施されております。全ての子供たちが社会に飛び立つときは、特技の一つとして、日常会話のできる英語力を身につけてくれることを願っております。

仕事づくりについては、当時有効求人倍率0.22ほどと記憶しておりますが、地球温暖化による環境問題や海の資源回復を願い、森づくりの林業にまっしぐらに取り組んできました。雇用の安定と拡大を目標としてきました。当地域の森林の8割を占める国有林の施策に対し、さまざまな場面で提案してきました。

平成24年、東北森林管理局及び県内の森林管理署等で構成される青森県国有林野関係市町村長連絡協議会が設立され、意見交換や要望等を伝える場ができましたことは、大変意義あることと感じております。大きく前進したとも感じております。

まちづくりにつきましては、歴史、文化、芸術の発信を目標としてまいりました。歴史や文化、芸術に触れることは、地域の方々にとりましても、観光で訪れるの方々にとりましても、心ときめき、心安らぐのではないかと考えております。今後は、二枚橋2遺跡から出土し、1,308点が国の重要文化財に指定されている縄文文化も大きく取り上げ、グッズの製作やジオパークの中でも発信していくことも必要と考えております。

私の政治目標としてきた人、仕事、まちづくりが国の地方創生、まち・ひと・しごとと重なりましたことに力強さを感じております。私が政治を志した15年前は、想像はしながらも、まだそれほど緊迫感を感じなかった高齢化社会は現実となり、社会保障費が想像以上に膨らむ中で次の時代を想像し、むつ市創生に向け厳しい道を歩まなければなりません。地方創生は、昨年スタートした

ばかりではありますが、弘前大学と青森中央学院大学との共同によるむつサテライトキャンパスの設置等、行動力の速さは大いに評価いたしております。その他さまざまな具体的なプロジェクトが動き出していると想像しております。これまでの成果と今後の取り組みについてお伺いいたします。

これで、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。濱田議員の地方創生についてのご質問にお答えいたします。

初めに、まち・ひと・しごとの創生について、それぞれのこれまでの成果と今後の取り組みについてであります。昨年9月に策定いたしましたむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、市民の皆様が誇りと夢や希望を抱いて暮らすことができる魅力あふれるまちを実現するため、1、「地域に活力 しごとあふれる 希望のまち」、2、「あふれる魅力 ひとがあつまる 希望のまち」、3、「かがやく未来 子どもはぐくむ 希望のまち」、4、「誇れるふるさと ころ安らぐ 希望のまち」の4つの基本目標を掲げ、仕事の創生、人の創生、まちの創生に取り組んでいるところであります。

まず、しごとの創生についてですが、現在地域経済という観点で何が求められているかということ、稼げる地域への脱却だと私は考えております。稼げる地域とは、時代の流れに乗りおくれることなく、1次産業から3次産業まで全ての産業について産業構造転換を常に図りながら、持続可能な形で民間の産業創出や成長がなされる地域のことだと思っております。

稼げる地域のための取り組みをさまざま展開しているところでありますが、例えば地域資源の高付加価値化、ブランド化の取り組みの一つとして、

昨年9月に県内初、そして全国で7例目となるイカ加工品をふるさと名物として宣言しております。これは、事業者に対して国の補助金が優先採択される等のメリットがあるだけではなく、全国津々浦々に商品の魅力がPRされることになり、販路開拓や事業者の所得向上、雇用の増加等の効果が期待されるところであります。

このような地域資源、地域産業の成長を支援する取り組みのほか、新たなビジネスの創出、新たな分野にチャレンジする方々を応援するため、市とむつ商工会議所等の創業支援事業者が連携し、創業希望者に対してビジネスモデルの構築、資金調達等、各フェーズに合わせた形で伴走支援を行う起業家ワンストップ支援事業を実施しております。昨年度当市における創業件数は19件となっておりますが、これは総合戦略に掲げた5年で60件という数値目標からすれば、当初の予測を上回るペースであり、本事業は地域経済の活性化や雇用の創出に大いに寄与しているものと評価しております。

また、稼げる地域を目指し、ことし4月11日、当市に支店を置く株式会社青森銀行、株式会社みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合の4金融機関と地方創生に係る包括連携協力に関する協定を締結いたしました。この協定は、地方創生の各分野において相互に協力し、包括的な連携のもとに地域活力の増進と地域経済の発展に寄与することを目的としております。4金融機関には、地域における民間事業や産業の新陳代謝を促進する触媒としてのカタリスト機能や、産学官金連携のつなぎ役として、地域のニーズと域内外の技術やアイデアを結びつける結節点としてのハブ機能、そして民間のアイデアや専門的知見、地域や分野を超えた人的ネットワークなどを生かしたシンクタンクとしての役割にも大いに期待しているところであります。

我々行政と金融機関の連携の中で、高いポテンシャルと可能性を秘めた地域の資源を生かして、むつ市の成長、持続的な発展に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、ひとの創生についてであります。ジオパークなどの魅力あふれる地域資源を活用した交流人口の拡大への取り組みや、県内大学との連携により、市内における高等教育機会の充実等、地域の人材育成に向けた取り組みを進めているところであります。例えば当市への新しい人の流れをつくるため、本州てっぺんからの観光プロモーション事業では、ことし3月の北海道新幹線開業をチャンスと捉え、年間20万人を超える函館市への台湾人観光客に着目したプロモーション活動を実施し、また1度の寄港で多額の地元消費が期待される大型クルーズ船の誘致など、時代の流れをしっかりと捉えながら、ターゲットを絞った形で交流人口の拡大に向けた取り組みを進めております。

なお、昨年度はクルーズ船が大湊港に2度寄港し、その乗船客数の合計は573人で、約800万円の推定消費額となっております。ことしも大型クルーズ船「につぼん丸」が今月6日に寄港し、約300名の方々にむつ下北地域の魅力を体験していただいております。

また、昨年10月に設置いたしましたむつサテライトキャンパスは、まさに当市に大学があるかのように、市民の皆様へ高度な学習機会を提供するものであります。来月から本格的に高校生向け講座、経営者向け講座、社会人向け講座が開講となりますので、多くの市民の皆様へ受講していただきたいと思っております。昨年度は、10月の設置ということもあり、時期的なことから、滞在型学習は5回の実施で51人の来市にとどまっておりますが、本格実施の今年度は、1年を通じて数多くの学生に当市で活動していただきたいと思っております。大学

生がむつ市というフィールドで学習することで、若者がまちにいて、にぎわいと活気が生まれることも期待しているところであります。このサテライトキャンパスが地域のニーズや課題へのさまざまなチャレンジを成功へと導くかけ橋となるよう取り組みを進めてまいります。

次に、まちの創生についてですが、人口減少、高齢化に対応し、将来にわたって活力ある地域社会の維持、発展に向けて、財政面及び経済面において持続可能な都市経営の実現を図るとともに、地域が一体となって防災、保健、医療、福祉の充実に取り組むことにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進しております。

例えば「新・3種の神器」商店街活性化事業は、商店街にかつてほどのにぎわいが見られないといった課題に対し、新たなチャレンジとして「まちゼミ」を実施することにより、店舗と買い物客とのコミュニケーションの場を提供し、信頼関係を築き、商店街の活性化を図るものであります。ことし2月に初開催されましたが、41店舗において49講座が実施され、延べ726名の方々にご参加いただきました。この結果は、「まちゼミ」発祥の地の岡崎まちゼミの会、松井洋一郎会長から、全国でも5本の指に入るといった評価をいただき、第2弾が7月25日から8月28日までの間開催されることとなりました。この「まちゼミ」の効果を市内各地に波及させていき、一日限りのイベントではない日常的な商店街の活性化を目指し、稼ぐまちづくりを目指してまいります。

また、健康マイレージ事業は、当市の平均寿命が男女ともに全国ワーストクラスにあるという課題を克服すべくウォーキングアプリの活用や健康メニューにチャレンジする市民の皆様へインセンティブを付与することにより、市民の皆様の健康づくりを促進するとともに、健康づくりに対する意識を広く普及することを目的とした健康まちづ

くりを推進するものであります。

昨年度健康チャレンジに成功し、市内各店舗で特典が受けられるマイレージカードは657組に交付され、またウォーキングアプリは1,821人にダウンロードされており、市民の皆様の自主的な健康づくりの促進に大きく寄与しているものと感じております。

次に、総合戦略に基づき実施された取り組みの効果、検証についてであります。現在市民アンケート調査や内部での1次評価を実施しているところでありますが、来月には外部有識者会議でありますむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の委員の皆様へ2次評価をしていただく予定となっております。その結果を踏まえた形で、議員の皆様からご意見を賜りながら、来年度以降の取り組みについて検討してまいりたいと存じます。

なお、私は本年5月31日付で全国市長会におけるまち・ひと・しごと特別委員会の委員に任命されたところであります。この特別委員会は、山口県防府市の松浦市長が委員長を務めており、全国の34名の市長で構成されております。6月6日の会議を皮切りに、年複数回の会議が予定されておりますが、地方創生に関する調査研究や、その対策を審議し、政府との意見交換や国に対する要請を行うこととなっており、私といたしましては、当市のこれまでの取り組みが評価されたということだと認識しておりますし、これを機に全国的な地方創生の動きをさらに加速化させる上で、当社がその先導的な役割を担うとともに、情報が集積する組織に参画することにより、当社における地方創生の取り組みについて、より先駆的な取り組みができるものと理解しておりますし、結果として市民の皆様の暮らしの向上につながるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） それでは、順番に再質問させていただきます。

まず、全国まち・ひと・しごと特別委員に選任されましたこと、とてもうれしく思います。また、責任を感じるなと思っております。

まちと、ひとと、しごと、別々に再質問させていただきます。

まち創生について、今市長からお聞きしましたことは、大体私も認識しております。まずは、高齢化社会に、皆さんが、住んでいる方が幸せを感じていただくといったまちづくりについて質問したいと思います。高齢化に対応したまちづくりとして、今むつ市ではむつぼし健康マイレージを中心に進めているわけですが、だんだんと私たちの体も遠くまではなかなか行きにくくなりますので、まず町内会単位の要望に講師派遣事業がスタートできないかお伺いいたします。

やはり短命県ではありますが、日本全体としては長寿でありまして、まずその健康寿命を維持することが大切ではないかなと思います。運動に加えて知的意欲、学ぶ心を持ち続けることが大切と考えております。市民の講師登録制度を設けて、健康、ヨガ、料理、舞踊、写真、音楽、野菜づくり、魚釣り、木工などなど、市民の皆様の中に先生になれる方がたくさんいらっしゃいます。そういった講師登録制度を設けて、町内会のちょっとした10人ぐらいの集まりの中に派遣する制度ができないか、そういうことの企画ができないか、まずお聞きいたします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

講師を登録して派遣する制度を創設してはどうか、そしてまた講師を町内会のほうへ派遣できないかというご質問かと思っております。市では、現在市

内の団体及びサークルの活動状況などの情報につきまして、ホームページでご紹介させていただいております。加えまして、図書館には地域の各種コミュニティ情報をファイリングし、どなたでもご自由に閲覧できる団体情報閲覧コーナーを設置しております。市といたしましては、このような取り組みを活用していただきまして、それぞれの町内会のニーズ合わせて町内会の皆様に学びの場といったようなものを提供できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、そういった閲覧コーナー等もお気軽にご利用いただくよう担当課へご相談いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） 現在そういう閲覧コーナーと団体の活動が見られるようにできているということですが、やはりこれからは、先ほど市長もおっしゃったように、防災とか、そういった形で地域の結びつきというのが大事になっていくと思うのです。その町内会単位の活動を支援していくということが、行政のほうも逆に楽になっていく。

地域の中で地域の情報を共有していく、集まる回数を多くしていく、そして学ぶ機会をたくさん持っていくということは福祉にもつながりますし、防災にもつながっていくと思うのです。もっと気軽に声をかけられる、例えば講師を派遣してほしいということが、リストをつくることでごくスムーズにいく場合があると思うのです。本当は、庁舎に人がもう少しいれば、各分庁舎でそのことができる可能性もあるわけです。やはり合併してそれぞれ地域が広がっております。なかなか端っこの方が情報をとりにくい状況にありますので、地元の町内会長さんとか地元の婦人会とか赤十字とか、そういった組織の方たちを中心とした活動を、介護防止にもつながります、そういった

た活動のために、この講師制度というのをもうちょっと考えていただけないか、もう一回質問いたします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） ご質問にお答えいたします。

先ほどは、そういった市内の団体とかサークルの活動状況をご紹介しておりますし、あとは団体の情報等も閲覧できるようなコーナーもございますというようなものもご紹介させていただきました。こういったものに限らず、いろいろ詳細にわたる部分につきましても、町内会のご要望がある場合は、まずは地域の場合は分庁舎のほうにご相談していただければ、そのご相談いただいた内容を実行していくというような段階では本庁舎のほうの部局とも連携しながら、なるべく町内会の皆様のご要望に応えるような施策はとっていくことになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたしますと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） きょうは、ここまでにしておきます。これは、先ほども申し上げましたが、分庁舎でももしかすると本当は人がいればできることであり、また社会福祉協議会等さまざまな団体の中でも、またできる可能性がありますので、もう少し私も研究してから具体的に提案していきたいと思っておりますので、部長も頭の中にしっかりと入れておいてください。

高齢化は、あと15年すればますます進んできます。今1人寝たきりになると、30万円以上の行政負担が生じてきます。やはり健康寿命を少しでも長くするということは、運動だけでなく知的好奇心、団塊の世代とよく言われますけれども、そういう方たちはしっかりとした教育を受けてきております。やはりそういう方たちが講師にもなれるし、また学ぶ心をもっておりますので、生涯

学び続けるという環境を市としてもつくっていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ひとの創生についてお伺いします。先ほどサテライトキャンパスを活用して大学生等の交流人口をふやしていくということでお話がありました。それは、私も広報等で情報を確認しております。ここではちょっと、地方創生の中の今回質問ですので、教育委員会のほうとはちょっとまた違う形になると思っておりますので、子供たちについての質問をさせていただきます。

地方で育つ子供たちには、人と自然のかかわりを体感し、心健やかに生きる力の強い人として成長してほしいと願っております。去年は、ジオパーク学習の一環として大畑小学校では地元講師による地層の勉強会、海岸の清掃活動が行われております。そして鉄分の含まれた地層等、そして漁業とのかかわり等を学んでおります。また、地元大畑の漁師さんから提供されたお魚を利用して、青森県すし業生活衛生同業者組合下北支部の皆さんにより、全校生徒およそ250名の子供たち全員におすしを味わっていただく食育体験学習も行われております。子供たちは、自然の大切さと、その恵みを体感しているわけですが、今年度も地元の子供たちに、小・中学生ですけれども、より充実した講座が必要ではないかと思っておりますが、計画はどのようになっていますでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

昨日の6月19日になるのですが、脇野沢小学校のPTCAが主催いたします学年行事といたしまして、「脇野沢の魅力再発見！親子で自然に親しむジオパーク教室」というものが脇野沢地区で開催されております。脇野沢小学校の5、6年生の児童とその親御さん、そしてまた地域の皆様に参加して、脇野沢地区のシンボルであります鯛島や

愛宕山をめぐるイベントが実施されております。
このイベントでは、今まで眺めるだけであった鯛島に初めて上陸するとのことで、児童たちも楽しみにしていたようで、約40名が灯台や弁財天を祭る神社、またウミネコやオオセグロカモメのひな鳥を観察するなど、ジオパークを大いに感じていただいております。

また、今年度は他に5校からも相談を受けておりまして、それぞれの取り組みに合わせて出前講座や現地見学に対する支援を行ってまいりたいと考えております。具体的には、今後その5校とは詳細を相談させていただくことにはなりますけれども、ことしはこれらの取り組みをさらに推進するというようなこともありまして、教育委員の皆様や新任教員の方々への講座の開設も予定しておりますので、より理解を深めていただけるものと考えております。今後とも学校活動への支援につきましては、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） ありがとうございます。

小・中学校の子供たちに、やはりちょっとこだわりますのは、これが今ジオパークに認定されますと、修学旅行の受け入れというのも可能になるのではないかなと思います。やはりそういった自然の体験プログラムをしっかりと作りまして、地域の子供たちが、それをも常にマニュアル化できた、そういうプログラムをつくっておいていただきたいなと思います。

それから、脇野沢には千年ヒバというすばらしいヒバもありますので、その辺のところも強調していただければいいなと思います。

とにかく継続が必要だと思いますので、今後も新たな発見を加えながら継続していってくれることをお願いして、これはこれで、ひと創生について

はここで終わりにします。

次に、しごとの創生ということで。前市長が建設業はこの地域の礎と話していたことが心に残っております。私も全くそのとおりだと思っております。そして私は、外からお金を稼いでくる産業、農林漁業、加工製造業は地域の大黒柱と考えております。地域経済を活性化するためには、この地域にお金が入ってくる形を強化していく、仕事をつくるためには、それをしっかりやるのが大事です。先ほど確かにご説明もいたしました。創業支援もしていくということでお聞きいたしました。ただ、どういう、ちょっと職業は聞きませんでしたけれども、外から外貨を稼ぐ産業、しっかりやっていると、地域の中で回すだけの創業支援では、いずれ仕入れたものを外にお金をどんどん送ってやる、地域が目減りしていきます。ですから、お金を稼げる産業にしっかりとてこ入れしていくということが大事になると思います。

今回は、加工製造業について質問します。具体的には、今年度としてはどういう施策が実施されているのか。今後の予定も含めて、また数値、例えば製造の数値等を決めて目標に取り組んでいるのか。例えば、かつてはもう300億円、大畑だけでもそれ以上の生産数値あったわけですがけれども、このむつ市として全体的にどういったものをどこまで持っていくのかという数値目標まで決めて取り組んでいるのか、ただ何となく取り組んでいるのか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） ご質問にお答えいたします。

市の製造業の強化に対する施策、目標についてのご質問かと存じます。市全体の製造業販売額などの目標金額設定などは、むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては設定してございません。しかしながら、地域経済の活性化を目指した

雇用創出数として、平成31年度末までに200人ふやすことを目標として設定してございます。

具体的な施策といたしましては、新商品開発や販路開拓を支援するクラウドファンディング利用に係る案件組成費用の一部助成や、金利の低い市独自の融資制度などの支援策を展開しております。このほか製造業を含む市内の事業者に対して、国や県の補助制度や融資制度の情報提供を、市のホームページや広報紙への掲載により周知に努めております。

今後におきましては、製造業を初めとする当市の基盤産業の事務所に対して、きめ細やかな企業訪問を積極的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） よく新聞等で、リンゴの出荷額どれどれとかという出荷額に対する目標数値等を目にするのですけれども、やはりこの地域の資源をよく、まず知り尽くすということ、現場の、もちろん資源をふやしていく手法はこれまでこつこつとされてきたわけです。サケの稚魚の放流、ナマコの放流とか、そしてさまざまな養殖事業等もされてきておりますけれども、それを積み重ねながら、資源回復をしながら、やはり今すぐできることは付加価値をどのようにしてつけて、製造の金額を伸ばしていくかということも大切だと思います。

今部長お話ししたように、やはり現場とよく話し合うということ、よく聞くということが大切ではないかなと、現場をよく知ることが大切ではないかなと思いますので、それはコミュニケーションを、今お話しいただきましたように、よくとっていただく。仕事は本当に忙しくて大変だと思います。でもそれをやらないと、地域はよくなりません。今現状をはっきり見きわめて、どれ

くらいのお金が外からここに入ってきているのか、それはみんな地域の皆さんのお給料になっていくことですので、それをしっかり見きわめて、そうしないと的を射た仕事が出てきませんので、それをお願いしたいと思います。

まだ少し早いようですけれども、きょう地方創生、この辺で私の質問を終わりにしたいと思います。皆さん、どうぞ全力で、市長一人では大変ですので、庁舎一丸となって地方創生に、また努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。14番佐賀英生議員。

（14番 佐賀英生議員登壇）

○14番（佐賀英生） おはようございます。14番、創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第228回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしく願いいたします。

1カ月半後の8月5日にリオデジャネイロオリンピックが開催されるわけですが、ここに来てリオデジャネイロ州は、17日、深刻な財政危機と称し、五輪とパラリンピック開催の義務を果たすことができないとして非常事態宣言をいたしました。政府からの財政支援を引き出すためとの報道

もありましたが、非常事態という文言が、大規模自然災害などに使われると思っておりましたが、こういう使い方もあるのかということを知りました。

国内の混乱や、当初から何かと危ぶまれてきていた開催ですが、大丈夫と言っていたのに、今さらかという気もいたします。ブラジル政府は、財務相を中心に協議すると言っておりますが、今さらどうするかというのが本音かと思えます。

オリンピックという大会にしても、ここまで盛況にした功績は評価できますが、商業的になっているのではないかと思います。さきにも報道されたように、成果主義のためのドーピング疑惑、誘致のための金銭のやりとりなど、スポーツイベントとしては似つかわしくない問題が惹起しております。いま一度原点に戻り、見直す時期に来ているのではないかと考えます。

ある雑誌に、オリンピックの競技にスポーツのみならず大食い競技や職人の技能競技を入れてはどうかという記事がありました。なるほどなと思いました。要は世界一になるということには変わりがないのですから、スポーツという縛りをなくすればのことです。

それでは、通告に従いまして、2項目8点について質問させていただきます。

まず1点目の地方自治、町内会活動について質問いたします。町内会、自治会は、その名称のみならず、さまざまな名称で日本各地に存在しております。起源は実に古く、大宝律令、養老律令、8世紀ごろですが、で定められた五人組制度に起因していると言われております。主な機能は治安維持、経済的連帯責任、当時の年貢の連帯責任ですが、互助機能の3点について行うというものでした。その後、一度衰退していきませんが、室町時代末期、江戸時代を通じて復活し、宗教禁制の協力体制、勤勉貯蓄の奨励、村の協働義務の教育な

ど道德教育を行う役割へと発展してまいりました。その後廃止、再開を繰り返し、1952年、ポツダム政令15号の解禁により自治組織として再組織化され、法的には民法上の任意団体となっておりと記載されております。最近では、自治体により自治基本条例で定めたり、法人化している団体もあるとのこと。世界的に見ても、形は違えど、各国に見られる団体とのこと。

承知のとおり、現在の町内会、自治会の主な活動は、安全確保のための防犯灯の管理維持、町内の情報や市からの情報についての回覧や配布、地域の住民相互の触れ合いや災害に際しての初期活動、地域福祉の推進や青少年健全育成など、多岐にわたる活動を行っております。町内会、自治会の活動は、説明のとおり多岐にわたり行われているのですが、最近はごく少数ではありますが、未入会者がふえてきたり、町内会費の未納などが目についてきております。そのため、200とも300とも言われておりますが、自治体によっては、さきにも述べましたとおり、自治基本条例やそれに準ずる条例を制定し、居住者、その地区の町内会及び自治会に加入しなくてはならないと定めております。

また昨今、町内会、自治会は行政の下請機関ではないかという意見も出ておりますが、私は全否定はいたしません。住民自治は居住者ができる範囲で協力し、自らが住みよい地域を最小単位の自治として行う必要があると考える一人でもあります。全てを行政に任せてしまうのではなく、できることは自ら行うというのが地域自治の原点ではないでしょうか。

私の住んでいる地区は、春季大清掃は当該班と、各種町内の団体の協力のもと行っておりますが、御多分に漏れず、人口減少と高齢化が顕著で、当該班の参加人数は減少の一途をたどっております。もちろん他町内から移ってくる人もそれなり

におりまして、全部が全部ということではありませんが、各種団体の力をかりなければ達成できないというのも事実でございます。

各種団体に所属している人は、ほぼ全員が就労しているわけで、協力も容易ではなく、時期的にもよりますが、行事の多い時期はご苦勞をかけているということも事実です。承知のとおり、町内会、自治会には多岐にわたる要望も多く、苦慮していることも多々あります。本地区は、地理上、家を建てて移り住んでくる人が多く、防犯灯、側溝、舗装の問題など他地域に比べて多いように感じられます。本地区に限らず、インフラについての要望が多いかと感じられますが、迅速な対応が求められることと思われまます。

要望の割合は、他の旧町村はわかりませんが、当大畑地区においては素早い対応が図られていると感じております。中には、予算上なかなか前に進まない案件もあり、財政上厳しいのは承知はしておりますが、諸費が上がっている現在において、軽微なインフラ整備は行っていただきたいと考えております。

要望が多いということは、すなわち案件も多いということで、いろんな問題も発生してきております。その都度書物やインターネットで他町村からの事例を検索し、本地区に合った対応を心がけておりましたが、なかなか手間のかかる問題ですので、他地区のさまざまな事例を参考にできれば、今以上の迅速な対応が可能となり、よりよい自治が形成されていくものと考えております。さまざまな事例を把握し、参考にできる案件を提供できる窓口があれば助かるとも考えております。

少子高齢化による人口減少と税収の減少など、当市のみならず全国的な懸案事項になりつつある地方自治ですが、今後において個人主義やプライバシー問題、果ては煩わしさなど、現代が抱えている個の考え方が顕著になってきている現在

において、町内会、自治会においても相互扶助、福祉の関係など考える時期に来ているのではないかと考えております。

一人で生きていくのではなく、周りに支えられ、地域に見守られながら温度の感じる関係を地域で構築していくという、あえてアナログな関係が必要になってきているのではないのでしょうか。さまざまな問題を抱えながら、地域自治について取り組んでいる町内会、自治会の活動についてお伺いいたします。

1番目といたしまして、町内会の加入促進について、2番目といたしまして、市が町内会、自治会に望むことは何か、3番目といたしまして、春季大清掃について、4番目といたしまして、町内会、自治会からの要望事項の達成率について、5番目といたしまして、町内会、自治会の相談窓口の充実について、6番目といたしまして、市が考える及び想定している今後の町内会、自治会の姿について、以上6点を市長にお伺いいたします。

続きまして、2項目めのジオパーク活動について質問いたします。17日に原田敏匡議員が質問しておりますので、私としては手応え十分との感触を得た認定までのラストスパートについて質問いたします。

先月22日、千葉県幕張メッセにおいての発表は、口伝、新聞等の記事によりますと、大変好評を博したと載っておりました。地元紙のみならず北海道の新聞にまで載っていたことには驚かされました。記事を見ますと、来場者の意見が載っており、「下北の名前は知ってはいたけれども、どういう場所かわからなかった。説明を聞いて行きたくなった」、他地域のジオパーク関係者は、「住民を巻き込んだ取り組みについて話を聞くことができ大変参考になった」との意見が載っており、関係者まで感動させて帰ってきたというのが伝わる記事でありました。認定の可否は、9月には判明す

るとのことで、手応え十分と報道されておりますが、ラスト3カ月、住民に対してより一層の周知が望まれることと思います。

私の感じているところでは、まだ理解していない人がいると感じられますので、存在と認識を広く進めていくことがもう少し必要かと考えております。これまで各企業や商店など、さまざまな取り組みや推進に協力し、アピールできてきていると思いますし、メディアにも結構取り上げられ、活動はそれなりに認識されてきているという感じはいたします。特に児童・生徒の取り組みに関しては、活動もさることながら、社会教育としての側面もあわせ持ち、推奨できることと思います。最近では、苦生小学校の活動が報告されており、各地において清掃活動などの運動もメディアに取り上げられております。今後においても、各教育現場において活動が行われていることを望んでいる一人でもあります。

認定前、多分認定されることと思いますが、認定後についても、各人、団体の取り組みはもちろんのこと、児童・生徒の取り組みも長い目で見てやっていく、そして継続していくという観点が必要かとも思われます。また、協力していきたいという組織や団体に対しても、活動しやすい環境と応援体制が必要と考えております。今まで携わってきた人たちの尽力や努力が報われ、認定されることを心から願い、質問いたします。

1 番目といたしまして、児童・生徒の取り組みについて、2 番目といたしまして、取り組み団体に対する応援体制について。

以上、2 点について市長にお伺いをいたします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地域自治についてのご質問の町内会活動についてお答えいたします。

まず、加入促進についてであります。当市が町内会を対象として実施しております町内会イキイキふれあいトーキングを初め、さまざまな場面において町内会長の皆様とお話をさせていただいておりますが、多くの町内会が加入世帯数の減少をその問題として捉えているとお聞きしております。要因といたしましては、核家族化、単身世帯の増加や近所づき合いの希薄化などが考えられますが、町内会活動への参加者の減少や会費収入の減などにより、町内会活動が弱体化してきているとのことであります。

町内会は、地縁でつながれた任意加入の組織ではありますが、市民の皆様にとりまして最も身近な地域の組織であり、市といたしましても、まちづくりの大切なパートナーであると認識しておりますことから、町内会の組織力強化のために、できる限り支援してまいりたいと思っております。

こうした状況と各町内会の会長様方からの加入促進に向けた取り組みにご協力するため、本年3月から転入や転居手続のため、市役所及び各庁舎に来庁した方々に対し町内会をPRし、加入を促すパンフレットを市民便利帳等と一緒に配布しております。また、市職員に対しましても、町内会等への加入、地域活動への積極的な参加について強く要請もしているところであります。

今後におきましても、引き続き町内会への加入促進に向けた取り組みを初め、町内会活動の活性化につながる支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市が各町内会及び自治会に望むことは何かとのご質問についてであります。町内会は市民の皆様にとりまして最も身近な地域組織であります。コミュニティの活性化はもとより、地域の環境整備、ひとり暮らしのお年寄りや通学時等の

児童の見守り活動、自主防災組織の立ち上げなど、市民協働参画の観点から、多岐にわたる役割を担っていただきたいと期待しております。特に自主防災組織につきましては、災害時の初期避難や地域住民の安否確認において非常に有効であることがさきの熊本地震のニュース等でも報じられております。しかしながら、むつ市においては、自主防災組織の結成状況がことし4月1日現在で15.8%にとどまっておりますことから、まだ自主防災組織を結成されていない町内会におかれましては、人と人とのつながりや、安心安全の確保という意味においても、ぜひ結成について前向きに検討いただきたいと考えております。

次に、春季大掃除についてであります。例年4月下旬に案内文書を送付いたしておりますが、文書が届く前でも、事前にご相談いただければ、町内会と調整をしながら、実施日等につきましては柔軟に対応させていただきたいと思っております。

次に、町内会及び自治会からの要望事項の達成率についてであります。具体的な数字につきましては、担当部長から答弁いたしますが、それぞれの要望事項については、関係各課においてただちに内容の精査、検討を行い、対応可能な案件については迅速に処理しているところであります。

しかしながら、福祉施策や奨励金等、制度の検討や財源の確保が必要な要望や、中長期的計画の中で、実施までにある程度の年数を要する要望もありますことから、一概に達成率として算出しがたい部分もありますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、町内会及び自治会の相談窓口の充実についてであります。町内会を含め市民の皆様からの要望、相談等については、市民連携課が市の窓口として一括して受け付ける体制を整えており、内容により関係各課をご紹介させていただき、対

応いたしております。

また、毎年11月には私を初め四役、各部長、各庁舎の所長が出席して行う町内会長と市長との懇談会を開催し、直接ご意見やご要望について意見交換をさせていただいております。今後も町内会や自治会からの要望、相談内容を的確に捉え、きめ細やかな対応を心がけてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市が考える及び想定している今後の町内会及び自治会の姿についてであります。町内会が担う役割は非常に広く、重要であると認識しております。高齢化、人口減少による町内会組織の統合といったことも想定はされますが、今後も地域のよさを生かしつつ、課題を解決し、コミュニティを維持していくためには、今以上の結束が必要であります。

まちづくりの主役となるのは、やはり地域に住む市民の皆様であり、行政がそれを支える役割を担い、その両者の橋渡しや地域のまとめ役となるのが町内会等といった組織であると思っております。市といたしましても、町内会の魅力向上、加入促進について、できる限りの支援をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ジオパーク活動についてのご質問については、担当部長からとさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 佐賀議員の各町内会からの要望事項の達成率に関するご質問についてお答えいたします。

要望件数につきましては、平成25年度は191件、平成26年度が222件、平成27年度が280件となっております。参考までに、平成27年度の内訳を見ますと、道路や側溝、街路灯に関する土木関係が172件、町内会が実施いたします側溝清掃で発生した泥やごみの回収などの衛生関係が89件、そ

の他防災関係が8件、農林関係が4件、その他の施策に関するものが7件となっております。達成率につきましては、先ほど市長も申し上げましたが、要望の内容が形としてあらわれるもの以外の要望もございますことから、一概に達成率としての算出が難しい部分もありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ジオパーク活動についてのご質問の1点目、児童・生徒の取り組みについてお答えいたします。ジオパーク活動の中では、教育活動も重要な要素の一つですが、平成27年度における教育活動といたしましては、小・中・高等学校でそれぞれ2校ずつ、合計6校でジオパークを活用した授業が行われております。

川内小学校及び大畑小学校で開催したジオパークに関連する授業では、地域にどんな資源があるのか、それらがなぜこの地にあるのかといった地域資源の存在に気づくことに主眼を置いた出前講座を開催いたしました。中学校では、田名部中学校及びむつ中学校で開催しており、田名部中学校では1学年の総合学習としてジオパークを取り入れたことで、下北の資源を生徒が知り、それらがどんな地球活動で生まれたか、またそれらを活用して下北がどのように発展してきたのかなど、地域資源と下北の産業とのかかわりを学び、その成果として下北ジオパークを紹介する「下北ジオかるた」が完成いたしております。高等学校では、大湊高校及びむつ工業高等学校において開催しており、大湊高校では総合学習「針路学」において、修学旅行先である京都と下北の類似点を生徒自らが調べ、探ることで、遠く離れた京都と下北のつながりに気づきました。このように、各年代に応じた学習テーマを設定し、これまでとは違う切り口で地域資源に触れるなど、各校の教員が工夫を凝らした授業を行っております。

今年度は、苫生小学校でもジオパークに関する

ことを授業に取り入れることになっており、学校のフェンスにジオパーク教育に取り組んでいることを地域の皆様に周知する横断幕が設置されるなど、既に5校からジオパークに関する授業のご相談をいただいております。このほか先月には、下北5市町村の教育委員の皆様で組織する下北市町村教育委員会連絡協議会でもジオパークを説明する機会をいただき、この秋には教育委員の皆様が実際にジオツアーを行う予定が組まれております。また、7月には下北教育事務所が主催の新任教員研修会において、ジオパークの普及と体験を行う講座が開催される予定となっております。小・中学校の児童・生徒だけではなく、高校生や教職員にも着実にジオパークが普及し、活動されているところであります。

次に、ジオパーク活動についてのご質問の2点目、取り組み団体に対する応援体制についてであります。市民団体や学校、飲食店など、さまざまな業種の皆様からジオパーク活動を行いたい旨のお問い合わせをいただいているところであります。その都度それぞれの団体の活動や目的に即した支援について、団体ごとに相談しながら対応させていただいております。

具体例といたしましては、市民団体に対しまして、ジオパークを深く知り、下北のどこがジオサイトになるのかを知りたいという要望が多いことから、ジオパークに関する出前講座を開催し、場合によっては現地を案内するなどの支援を行っております。

また、学校での活動には、ジオパーク推進員がゲストティーチャーとして学校に赴き、ジオパークに関する授業を行うことで支援する場合がありますし、現地を訪問する際には、訪問地域に住んでいる住民の方を紹介し、その地域の特色などを話していただくことで教育現場と地域とをつなぐ支援も行っております。

さらに、飲食業者の皆様に対する支援といたしましては、ストーリー性を重視したジオパーク関連メニューの開発に向けて一緒に検討し、メニューが完成した際の広報活動への支援も行っているところであります。これらのジオパーク活動の取り組みを通じ、持続可能な地域づくりを目指してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） 答弁をいただきました。

まず、ジオパークのほうは一生懸命取り組んでいるというのが如実にあらわれて大変よろしいかと思えます。今後とも頑張ってくださいと思っていますので、よろしく願います。

1点だけちょっと再質問させていただきますが、先ほどの部長の答弁の中で、飲食店系はメニューをつくってもらいながら支援していきたいと。具体的にどのような飲食関係には支援をしていこうと考えているのかだけお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） ジオパーク推進室長。

○総務政策部総合戦略課長ジオパーク推進室長（角本 力） ご質問にお答えいたします。

飲食店に対する支援とのことでありますけれども、具体的には飲食店経営者の方がこちらのほうに、市役所のほうに出向いたりご連絡いただきまして、その中でこの下北でとれた海産物ですとか、そういうものを活用することによって、またジオパーク推進室側では、それに対するストーリーとか、そういうものを付加する形でジオパークを内外の人に知っていただくような形でメニューのほうをつくっていただく支援を具体的にはしております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） よくわかりました。ありがとうございます。

続きまして、町内会活動についてに再質問させ

ていただきます。

まず、1番目の加入促進について。パンフを配ったり、口頭で一生懸命加入促進をしていただいているということを知りまして、ありがとうございます。私も町内のそういう役員とかをやらせていただいて、もう二十五、六年たつわけですが、なかなか毎年毎年加入促進に関しては頭を悩ませております。

長野県のある市で、自治基本条例をつくったそうなのですが、ここで一部の住民の方から、町内会に必ず加入しなくてはいけないのかと、したくないということで、ちょっと裁判沙汰になりまして、もめた事例がありました。それに限らずいっぱいあるわけですが、今長野県の例だけお話しさせていただきますと、民法上は先ほども述べましたとおり、任意団体でございます。余り深追いすると、ラジオを聞いている方が、それじゃあいいのかというふうになりますので、そこそこでやめておかななくてはいけないのですが、このさっきの条例で定めてしまうという部分に、私は若干危険性を感じるわけでございます。町内会の会費というものには、共益費ですとか、ごみ小屋の管理ですとか、町内会を運営するためのもろもろのものが合体して一つのものとして、ほかの町内では分けて徴収しているところもあるやに聞いておりますが、うちの上野地区においては一体して集めているわけです。先ほどの自治基本条例というものが、200とも300とも言われているわけですが、そういうものを策定するというのは、私はいささかとは思いますが、市長にお伺いいたします。この自治基本条例によつての町内会加入の強制というのに対して、市長はどのように考えるのかをまずお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

義務化ということでありまして、私自身

は町内会というのは地域の住民の皆様の親睦や連帯感の醸成を目的とした任意団体であるということでもあります。そうしたことから、自主的、自立的な運営により住民自治の促進が図られるということでもありますから、その加入につきましては、ご協力をお願いするということはできても強制できるものではないというふうに考えております。市といたしましては、条例によって加入を義務づけるということは、この自主性を阻害するおそれもあるということでもありますので、現時点では想定しておりません。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。私も同感でございまして、あくまでもやる側、その町内会が粘り強くといいますか、無理やりではないのですけれども、町内会に加入することによって、またそういうつながりを持つことによって、ちょっと生臭い言い方かもしれませんが、メリットがあると、何らかがあると。これからやっぱり少子高齢化ということで、かなり高齢率も進んでおります。うちの近所にしても、ひとり暮らしの老人が多くて、やはり顔を覚えることによっていろんな手助けができるかなと。ちょっとしたものでも、二、三日顔見ないとどうしているのかなという、そういうアナログ的なつながりが必要かと思っておりますので、これからも加入促進に関しては、今以上に市のほうのご協力を仰ぎながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の自治会に望むことという中で、先ほど出てまいりましたが、ちょっと私、ヒアリングのときにも聞かなかったのですけれども、自主防災組織の組織率が15.8%と、意外と低くてびっくりしているわけですが、なぜ低いのかというところの観点をお教へ願ひたいのですが。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

確かに組織率が15.8%ということではございまして、全国的に見ましても、また県内の他自治体との比較におきましても、かなり低い数字であることは我々も認識してございました。組織率の低さということなのですが、まず1つには、取り組むのが遅かったというのも1つにはあるかと思ひます。そしてまた、今現在組織の結成についていろいろ各町内会にはお願ひはしておるのですが、これを我々が組織率の向上ということで、さらに各町内会にももう少し強力に要請していくということで、組織率の向上につなげてまいる必要があるというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。うちの町内も、その議論に、いまだにどうするかという議論になっているわけですが、極力協力をしていきたいと思ひしているところなのですが、なかなか町内で就労しているというのが少なく、何かあったときに、では集合できるかと、そういうもののもろもろの意見が若い人たちから来ております。実際問題として動けるといのが、ある程度若い人たちという部分に限られてくるのかなと、そういうところもありますので、極力若いたちに私どももそういうのを促して、ご協力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

3番目の春季大清掃、ちょっとこれいろいろ聞いたら、各旧町村で名称が違ったり、時期が違ったりということをお聞ひしておりましたので、再度確認なのですが、前もって言っていただければ、6月ということに限らないというお話でございましたが、業者の都合等々もあろうかと思ひます。大体願わくば、行政側としては、いつからいつくらいまでの時期にやってもらひのが望ましいかを1点お伺ひいたします。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） 春季大清掃について、期間は何月から何月ぐらいまでかということのお尋ねでございますけれども、大掃除につきましては、むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び施行規則において、春季及び秋季に分けて年2回実施すると。それから、春季については4月1日から5月31日までの間に実施するものとすると規定しておりますが、各町内会等のご事情によりまして、実施日については柔軟に対応させていただいております。しかしながら、年2回の実施、春季、秋季といった时期的なもの、季節ごとの天候、気温等を考慮しますと、春季については4月から6月ごろの実施が望ましいものではないかと考えておりますので、ご理解お願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。

どうしても、この6月とか連休明けの時期になりますと、行事が押して、なかなか協力者も仰げないと。各町村、先般も金曜日の日ですか、各町内会長さん、12名の方々といろいろなお話をさせていただいたわけでございますが、やっぱりどうしても家の方々の手伝っていただける率が下がってきていると。やっぱりこれは高齢化ということではなかなかできないと。さすればどうするかということになりますと、町内のお祭りやネブタや子ども会の皆さんの若い年代の方、20代、30代、40代、そこら辺を中心とした方をお願いをしていたくという形になります。そういうところを考えたとしても、やはり柔軟性のあるという対応が望ましいということで今ご答弁をいただいているということですので、1つだけ踏み込んでいただければ、いつごろまでにそういうのをリクエストしておけばいいのか。例えば前年がいいのか、二、三カ月前がいいのか。いつまで、リクエストする期間としてはどれぐらいが望ましいかというのを最後1点だけ伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） いつごろまでに要望というのですか、問い合わせということのご質問だと思いますけれども、大体3月から4月にかけてご案内しているということで、できればその時期に早目にでもよろしいですけれども、ご要望がありましたら、ご連絡いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） はい、わかりました。では、そのように対応させていただいて、迅速にさせていただきたいと思っております。

続きまして、4番目の自治会からの要望件数ということで、年々ふえてきているように感じられますが、このふえているものというのは、やっぱり土木関係が多いのか、1点だけちょっと伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

ふえている件数ですが、分野ごとに申し上げますと、やはり土木系の数が多くなってきているようでございます。ほかの先ほどお話ししました衛生分野ですとか、防災分野といったところは、例年、そう変動は少ないような要望件数になってございました。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。やっぱり土木関係、多分道路関係とか側溝関係が多いかと思うのですが、経年劣化といいますか、道路も国道や市道とか、一部のがつつりアスファルトになっているところはいいのですが、ちょっと入りますと、とにかく春になると霜とかが上がってきて、若干割れてしまうと。特に側溝の脇ですとか車の多いところは、それがグレーチングのところになるとそこから割れて、穴になったりなんかして大変な

ところがあります。やっぱりそういうところを直していただきたいという要望が多いかと、当町内も御多分に漏れずそうなのですけれども。例えばそういう穴があったと、そこにたまたま、先般もどこかの町であったと思うのですが、そこで事故が起きてしまったと。そういう場合の市の責任といたしますか、どのように感じているのかをお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） ご質問にお答えいたします。

市が管理する道路の管理瑕疵によって生じた損害につきましては、国家賠償法第2条に規定されているとおり、市が賠償責任の責めを負うこととなります。したがって、市としてはこのような状況にならないように、常にパトロール等を実施し、点検しているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。事故が起きるような穴ですとか場所というのは、よっぽどのことになろうかと思っておりますので、そうそうあることではないと思っておりますが、やはりそういうものが見つかったときに、また通報が行ったとき、要望があったときは迅速に直していただきたいと。

当町内もちょっと広うございまして、なかなか全部に目が届かないわけですが、なるべくあったときは、簡易なもので結構ですので、何らかの措置をしていただきたいと。大畑は庁舎所長がおりますからあれですけれども、迅速なほうだと思っております。ただ、どうしてもちょっと大きいものとか時間のかかるものが進まなくて、何度も何度も催促が来ているわけですが、町内で直せるのだったら直せるのですけれども、どうしても先ほども言ったとおり、町内会費の部分ですとか、予算的な部分がつらくてできな

いものもございまして、そういう要望があったときには、極力迅速に対応していただきたいと、そのように考えております。

最後の、最後といいますか、相談窓口の充実についてであります。先ほど市民連携課が市の窓口ということであったのですけれども、私が望むのは、例えばうちでできない、うちの町内ができない、ほかの町内ができない、しかしほかの事例はこういうのがあるというのが、大変参考になる場面が多いかと思っております。ああ、そういうやり方があるのかなと。その町内町内、その地域地域によって考え方や人の慣習、文化等も違いますが、全部一概に当てはまることはないと思っております。そういうものを行政のほうで蓄積しておりますと、例えばそこからこういうのがあって、こういう事例はほかのところはどうしているのかなと聞かれたときには答えられる、迅速にやれると。採用する、採用しないは別といたしましても、そういうほかの他町村、ほかの地域のそういう情報を蓄積しておくことができないものかと。それについてお伺いをいたします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

現在町内会からの市に対してのご意見やご要望につきましては、市民連携課が一括して受け付けし、回答、処理方法等をデータとして記録しております。これは、あくまでも町内会の皆様から市に対してご要望、ご意見をいただいたもののデータということになります。

また、町内会に市長が出向きまして、さまざまな問題やご意見を直接聞かせていただく町内会イキキふれあいトーキング、そういった場でのご要望、さらにはそういったご要望の進捗状況等につきましても、全てデータ化して対応させていただいております。

これら以外の佐賀議員お話し町の町内会がそれぞ

れ抱えているような町内会の運営などの課題についてといったものにつきましても、現在使用しておりますこのシステムを活用しながら、この中に町内会の抱えている問題点などをデータベース化できないのかどうかといったところは、今後検討してまいりたいと考えております。

市といたしましては、町内会の運営等の課題につきましても、地域性などの多様な問題を含んでおりますので、これまでどおり市民連携課が窓口となりまして、詳しく内容をお聞きし、必要に応じて関係部署を交えて対応させていただくと。実情に応じて、よりきめ細やかな対応に努めてまいりたいと、このように考えてございます。よろしくお願いたします。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） 今答弁いただきました。本当にこれから1番目のところは隣近所、町内会となっていくわけでございます。私もかかわらせていただいて、ちょっと事情があって先月で1回引いたわけでございますが、かかわっている人たちのご労苦をなるべく行政のほうで支えていただきたいと思います。

議長、終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 3 2 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎菊池光弘議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、菊池光弘議員の登壇を求めます。11番菊池光弘議員。

（11番 菊池光弘議員登壇）

○11番（菊池光弘） こんにちは。公明党、公明・政友会の菊池光弘でございます。むつ市議会第228回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

まず、質問の前に、むつ市にとって明るい話題をご紹介いたします。先月、むつ市のご当地婚姻届とむつ市のご当地新生児命名紙ができ上がり、5月23日から市内各庁舎で発行されております。青森県初となるむつ市のご当地婚姻届は、ムチュラン、ムチュリーが祝福しているような絵と、ジオパークをイメージした釜臥山、脇野沢の鯛島、川内の安部城鉦山跡の煙突、大畑のちぢり浜などの写真があり、とてもきれいで、ほのぼのとするようなきばえであります。また、ご当地新生児命名紙は、副市長のお計らいでできたと伺っております。この命名紙は、紙質もよく、ムチュリンが乳母車に乗った絵があり、全体が金銀の模様であしらわれております。そして、男の子用、女の子用の2種類があり、どちらもかわいい、額に入れば永遠に飾っておけるようにすばらしくでき上がっております。市民からは、「私たちのことを祝福してくれているかのようでとても感動しました」などの声も上がっておりました。どうか報道陣の皆様、この青森県初のむつ市ご当地婚姻届、ご当地新生児命名紙を取り上げていただき、むつ市の明るい話題で盛り上げていただきたいと思います。

このご当地婚姻届は、ことし3月定例会で私が提案したものであります。できるまでたった2カ月でありました。この迅速な行動に、市長、副市長、そして理事者の皆様に敬意を表します。むつ市民からは、これからどんどん感動の渦が広がり、市長には御礼の手紙が届くことは間違いないと確

信しております。

それでは、一般質問をさせていただきます。今回の一般質問は、1、防災・減災について、2、観光振興について、以上2点をお伺いいたします。市長並びに理事者の皆様の誠意ある答弁をよろしくお伺いいたします。

質問の第1は、防災・減災についてです。東日本大震災から、はや5年3カ月、復旧復興が加速されつつある中、ことし4月14日に発生した熊本地震から2カ月たった今でも6,000人以上の方々が避難所暮らしを余儀なくされております。また、仮設住宅への入居に必要な罹災証明書を発行する市町村でも、役場の被害や人員不足などで、家屋の被害調査といった業務が一時停滞したりしてかなりお困りしている状況であります。

今回の熊本地震は、震度7という大きな揺れが2回、余震もかなり強いなど、家屋の被害が多く、また役場も半壊、学校の体育館の天井落下、公共施設でも天井落下などで、避難所となっている学校、公共施設が使えず避難所が限られてしまい、一つの避難所に多くの避難者があふれる状態になったところが多く、避難所の中は狭く、ぎゅうぎゅうな状態から避難先の駐車場で、車の中で避難を余儀なくされる方が多くおりました。そして、エコノミークラス症候群、ストレスなどで悩んでおられる方々が大勢おりました。また、救援物資もどこに集めるかで混乱し、救援物資をどこに運ぶかでも手間取った状態で、物資が届かなく困ったところが多かったようであります。また、断水により長期にわたり水道が使えない状況も続いておりました。このように熊本地震のような甚大な被害を踏まえ、むつ市に置きかえて質問をいたします。

まず、学校耐震化についてお伺いします。災害が起きて、避難場所となる学校と体育館は、児童・生徒、そしてむつ市民の命を守る場所でありま

す。私がむつ市議会議員になって何回も学校耐震化、体育館の非構造部材、中でも天井の落下について質問してきた中、天井落下防止策の必要な体育館は、小・中学校合わせて6校ありました。その6校も、ことし2月で修繕されたことは私も承知しております。そして、その中の第三田名部小学校の体育館を視察してまいりました。天井のほりも太く、丈夫になっておりました。しかし、今は想定外の地震が起きております。本当に大丈夫なのかお伺いします。

次に、公共施設でも避難場所となる施設の耐震化についてお伺いいたします。熊本地震では、避難場所となる施設が天井の落下、建物の半壊などで避難所を変えなければならないなど、問題になっておりました。当市の施設の耐震化についてお伺いいたします。

次に、水道管路緊急改善事業についてお伺いいたします。今全国で水道管に関する事故は増加傾向にあり、管路事故だけでも年間2万5,000件となっております。それは、1970年代や、それ以前に布設された水道管は強度が不十分なうえ、更新整備がおこなわれているため老朽化が深刻化しているからであります。

日本の水道技術は、世界トップクラスであります。最新の水道管の中には、耐久性が高く、100年間もつものもつくられております。しかし、財政面が厳しさを増す中で、老朽管の更新費用を確保するために水道料金を値上げせざるを得ない実態でもあります。そういう中、国が2015年度に16年ぶりとなる予算増額、さらに2016年度予算でも増額が決定いたしました。これは、公明党が水道の安全対策を強く訴え、勝ち取った結果であります。

当市においては、水道管の老朽化対策はどのような計画をなされているのかをお伺いいたします。

次に、防災ラジオについてお伺いいたします。

防災ラジオについては、むつ市議会第212回定例会で質問した経緯があります。そのときの答弁では、「当市においてはまず防災行政用無線の難聴地域解消のための整備を進めており、現行の情報伝達方法の整備拡充を図ることを優先してまいりたい」とのことでした。今回防災ラジオをなぜまた質問するかと申しますと、東日本大震災、熊本地震、いずれにしても想定外の大きな地震が起きる可能性が大きく、起きれば停電、津波、火災など発生しております。停電になっても自動でスイッチが入り、大音量で情報を聞くことができる防災ラジオであります。当市では、現在自主防災組織強化に努めております。むつ市の全世帯に防災ラジオを配布しろとは言いません。自主防災組織が強化できれば、会長、副会長に配布するだけで会長、副会長が動き、機能すると私は考えます。今回は、エフエム青森で行っている防災ラジオであります。防災ラジオに関しては、今国の補助もあると伺っております。再度防災ラジオ導入について市長のご所見をお伺いいたします。

次に、質問の第2、観光振興についてお伺いいたします。1点目、釜臥山展望台までの道路案内標識についてであります。このごろ何度か私の店に来た観光客に言われるのですが、「釜臥山展望台に行きたいけど道を教えてほしい」という方がいます。中には、途中で帰ってくる方もいます。「どうしましたか」と聞くと、「本当にこの道でいいのか、不安で途中から引き返してきた」という方もおります。むつ市といえばアゲハ夜景、当市においても全国に向けてアピールしておりますことから、全国からアゲハ夜景を求めて釜臥山展望台に来ることを考えれば、市内から釜臥山展望台までの標識を多くつくり、また途中途中で「釜臥山展望台何キロ先左」とか、何カ所かつくっていただきたいと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、2点目、早掛沼公園についてお伺いいたします。早掛沼公園というと、まず最初に出る言葉は「桜まつりで有名な公園」、その次はと申しますと、さて、何だろうと考えてしまう公園であります。しかし私は、小さいころから、家から近いこともあって、自転車で友達と遊びに行く公園でした。桜まつりでは、沼にボートもありました。手でこぐボート、2人乗りで座って足でこぐボートなどもありました。そういう楽しい思い出があります。桜まつりが終わると、ツツジがきれいです。夏にはカブトムシをとりにいきます。多い日は30匹ぐらいとれるときもありました。私にとっては、早掛沼公園は心を癒やせる場所という公園でありました。

さて、質問に移りますが、早掛沼公園というと桜まつり、桜まつりで有名なら、国道から公園に入るところに、「ここが早掛沼公園入り口」という看板が欲しいと考えます。来さまい大畑桜ロードは、看板があります。水源池公園も「北の防人安渡館」の看板があります。早掛沼公園も看板を設けるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

また、早掛沼公園の入り口付近には桜の木がありません。桜の名所の早掛沼公園です。桜の木も植えてもらいたいと考えますが、看板とあわせて市長のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災・減災についてのご質問の1点目、学校耐震化につきましては、教育委員会からの答弁となります。

ご質問の2点目、公共施設の耐震化についてのご質問にお答えいたします。むつ市地域防災計画

において、避難場所に指定している施設は現在101施設となっており、その中で市有建築物は74施設ありますが、そのうち44施設が耐震性能を有しており、耐震化率については59.5%となっております。建築基準法が改正された昭和56年5月以前に建設された、いわゆる旧耐震基準の建築物は、一般的に耐震性能が脆弱であると認識されておりますが、市有建築物につきましても、旧耐震基準の建築物は相当数存在しており、その中には地区公民館等の避難場所に指定している施設も多く存在していることは十分認識しているところであります。

市民の皆様のお安全安心のためにも、避難場所に指定している施設の耐震化の推進につきましては、本年4月に改定いたしましたむつ市耐震改修促進計画及び同じく本年3月に策定いたしましたむつ市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に耐震化等を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、大規模災害等が発生し、避難所を開設する際には、まずは市民の皆様のお安全を最優先し、避難者を受け入れる前に施設の安全が確保されているかどうかをしっかりと確認した上で開設することとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、防災・減災についてのご質問の3点目、水道管路緊急改善事業につきましては、公営企業管理者からの答弁となります。

次に、防災・減災についてのご質問の4点目、防災ラジオについてお答えいたします。防災ラジオは、エフエム放送局から緊急情報を受信した際、電源が入っていない状況でも自動起動する機能を持っており、防災行政用無線による放送が聞き取りにくいと言われております遮音性の高い住宅が増加している今日におきましては、効果的な情報伝達手段であると認識しております。

自主防災組織の会長や副会長、災害時に孤立するおそれのある地区等、対象者を定めて給付してはどうかということですが、この防災ラジオは現在市で行っている防災行政用無線での地区を限定した放送や、平時の庁内放送に対応できるようなものではありません。また、現在災害時におけるラジオによる情報伝達は、エフエムアジュールによる緊急防災放送が可能となっておりますが、新たな情報伝達手段の開発等に伴い、防災ラジオ以外にも防災行政用無線の代替として利用可能な情報伝達手段が開発されているところであり、現時点では将来的な放送施設のあり方や、どの情報伝達手段を組み合わせることで整備することが有効なのかを慎重に見きわめながら検討する必要があると考えております。

市といたしましては、情報伝達手段の整備として、防災行政用無線の整備拡充を進めておりますが、市内4地区の周波数の一元化やデジタル化を見据えると、こちらも効率的な整備方法や経費等を慎重に見きわめながら整備する必要があることから、現在は防災かまふせメールの運用や、スマートフォンアプリを活用した避難所の情報提供といった防災行政用無線を補完する情報伝達手段の整備にも取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても、災害時の情報伝達手段につきましては、どれか一つを整備すればよいというものではなく、現在市で行っております防災かまふせメールやSNS、ホームページ等による緊急情報の発信を複合的に活用しながら、今後の市の情報伝達手段の整備について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光振興についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 菊池光弘議員の防災・減災についてのご質問の1点目、学校耐震化についてお答えします。

市内の小学校、中学校で耐震補強工事が必要な学校は7校ありましたが、平成22年に大平小学校と大湊中学校、平成23年に第一田名部小学校、第二田名部小学校、関根小学校、大畑中学校、脇野沢中学校の全ての工事が完了しております。この7校のほか、脇野沢小学校につきましては新築工事が本年3月に完了し、4月から使用を開始しており、関根中学校につきましては、今年度は実施設計及び地質調査を実施し、平成30年度の完成を目標として事業を進めております。

また、屋内運動場のつり天井撤去などの非構造部材耐震化工事につきましては、第三田名部小学校、大湊小学校、大平中学校、大湊中学校、奥内小学校、大平小学校の6校が該当しておりましたが、平成27年度において、6校全ての工事が完了しております。

市内の小・中学校につきましては、子供たちが学ぶ学校として、さらには市民の皆様の避難場所としても安全安心な公共施設となるよう整備に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 公営企業管理者。

（花山俊春公営企業管理者登壇）

○公営企業管理者（花山俊春） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

防災・減災についてのご質問の3点目、水道管路緊急改善事業についてであります。水道事業におきましても、東日本大震災の経験を踏まえ、国の補助事業などを活用し、全国的に水道管の耐震化が進められているところでございます。当市におきましては、合併前から各地区において老朽管を更新する際、国の補助等を活用しながら、耐震性の高い、いわゆる耐震管に順次布設がえして

きた経緯がございます。さらに、平成23年度から今年度までは、生活基盤施設耐震化等交付金の簡易水道統合整備事業として、これまで9つの浄水施設から供給していた川内、脇野沢の西通り地区の上水道を八木沢浄水場に統合する整備事業を行っておりまして、その事業において耐震管を布設しているところでございます。また、平成29年度からは、菊池光弘議員からお話のありました水道管路緊急改善事業を活用し、市内全域で老朽管を耐震管に置き換え、さらなる水道管の耐震化に取り組んでいくこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、耐震管の布設状況の詳細につきましては、公営企業局長からの説明といたします。

○議長（浅利竹二郎） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 公営企業管理者の答弁に補足説明いたします。

当市の水道管は、平成27年度末現在で484.5キロメートル布設されております。また、耐震化が必要とされる導水管、送水管、口径100ミリメートル以上の配水本管で構成される基幹管路の合計延長は374.9キロメートルであります。そのうち耐震管は165.1キロメートル布設されており、耐震化率は44.0%となっております。

地区別の基幹管路に対する耐震管の布設延長及び耐震化率は、むつ地区は102.4キロメートルで40.1%、川内地区は35.7キロメートルで71.8%、大畑地区は21.3キロメートルで44.3%、脇野沢地区は5.7キロメートルで26.4%であります。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 観光振興についてのご質問の1点目、釜臥山展望台までの道路案内標識についてお答えいたします。

このことにつきましては、菊池光弘議員より平成24年9月開会のむつ市議会第213回定例会の一般質問でもご提案をいただいているところでござ

いますが、恐山を目指す道路標識は市内随所に設置しておりますが、釜臥山展望台への道路標識は、市外から市内に至る交差点に11カ所設置されているものの、恐山街道から釜臥山展望台への分岐点に「7キロ先」という案内看板が1カ所あり、その先には展望台手前に左折標識があるのみというのが現状であります。

恐山あるいは釜臥山展望台に至る路線は、明るい日中では自然の景色を楽しみながらの移動であろうと思いますが、やはり山道でございますので、あたりが暗くなってまいりますと、案内標識が少ない中では不安になる方もおいでになるものと思います。

釜臥山展望台への入館者数は、平成23年の東日本大震災の影響により年間約2万人に落ち込みましたが、平成25年度にはアゲハチョウ夜景をデザインしたポスターの作成、平成26年度には夜景を中心とした観光PR映像を制作し、県内外のイベント時に広く周知した効果もあり、昨年度では約2万6,600人まで増加しております。今後につきましては、観光客の方々にわかりやすく釜臥山展望台を訪れていただけるよう、どんな案内がふさわしいか研究してまいります。あわせて市のホームページ等によるソフト面での周知方法を充実してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 観光振興についての2点目、早掛沼公園についてのご質問にお答えいたします。

早掛沼公園は、自然のままの起伏、沼などをそのまま生かし、むつ市桜まつりに代表される憩いの場所であり、昭和44年、都市公園として位置づけ、市民の皆様へ愛される公園として、開設当時の面影を大切にしながらも、遠くには釜臥山が望め、園内は四季折々の植物の変化を楽しむことの

できる希少な公園であると考えております。

議員ご指摘の国道部の入り口箇所での観光客への案内につきましては、その周辺から国道等の幹線道路沿いに観光案内標識が設置され、また入り口部分での案内モニュメント、桜の時期には桜まつりの案内看板を設置し、皆様にご案内しております。

今後につきましては、ホームページ等でソフト面の充実により、観光客の皆様にも周知してまいりたいと考えております。

国道から公園までの桜等の植栽についてですが、国道から公園までは公園区域外となっております。市道路線として管理しております。平成3年度に地域住民の皆様や商工会の皆様方からの要望もあり、舗装等拡幅歩道等を整備し、その後早掛レイクサイドヒルキャンプ場の取り付け道路として整備した経緯があります。市道沿線は、住宅地として開発されるなど、個人所有地であることから、桜等の植栽は考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 答弁ありがとうございます。

再質問に移ります。防災・減災についての再質問をいたします。

まず、学校耐震化については、ほぼ100%で伺ってございましたけれども、今熊本地震では、窓ガラスが割れて避難所に使えなかったという経緯があります。今この窓ガラスに関しては、どのような対策を強化しているのか教えてください。

○議長（浅利竹二郎） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（高杉俊郎） ご質問にお答えいたします。

現在窓ガラスに対する対策といたしましては、第三田名部小学校のみフィルムを貼付しております。今後につきましては、順次研究を進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存

じます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 学校の今の体育館については、天井落下の耐震対策を修繕した体育館はすごく頑丈に、またきれいにでき上がっております。しかし、天井がない体育館は、まだ結構あるのですけれども、そういう中で耐震化については窓ガラスがやっぱり一番危険ではないかと自分は思うのです。電気が落ちてくるとか、バスケットゴールが落ちてくるとか、そういうのはがちりとまっているような感じに見えますけれども、体育館の上のほうの窓ガラスがもし割れたとしたら本当に危険な状態になるのではないかと思いますので、ちょっと窓ガラスについても耐震化のほうを進めていってほしいなと思っております。

次に、公共施設の耐震化についてですけれども、ここも今、熊本地震では天井落下、窓ガラスが割れて避難できなかったという部分が多かったのです。この公共施設に関しても、窓ガラスについてはどのように考えているのかお聞きします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 学校以外の公共施設のそういった窓ガラスの耐震化につきましても、学校同様、今後研究させていただきたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありがとうございます。本当に限られている避難場所が使えなくなるということが、避難する方に一番迷惑がかかることとなります。今の熊本地震では、1カ所に多くの人が集まってしまった状態、それは避難場所が災害で使えなかったというのが大きな原因だったのです。そういう中でエコノミークラス症候群とか、車の中で寝泊まりしなければならなくなった状態であります。どうか窓ガラスに対しても、公共施設も十分耐震化に努めていってほしいなと

思います。

次に、水道管事業についてお伺いいたします。全国で2万5,000件の管路事故が発生しております。当市では、こういう事故は年間何回ぐらい発生しているのか教えてください。

○議長（浅利竹二郎） どなたが答弁しますか。公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） では、後ほどで構いません。

次に移ります。今むつ市水道ビジョンというのを市ではつくっておりますけれども、この12ページに経営の安定化ということが書いてあります。水道事業は、水道水を供給し、その対価として水道料金を徴収し、独立採算制のもとで運用されていますということでありました。水道料金等については、平成22年4月から各種手数料の統一、5月分からは経過措置を設けて、むつ地区水道料金に統一されましたと書いてあります。今お年寄りの方、ひとり暮らしの方からちょっと言われるのですけれども、水道料金がひとり暮らしだと余り使わないのだと。そういう関係で、少しでも安くならないかという相談がありますけれども、そういうことに対して、何か検討はなさっているのかお聞きいたします。

○議長（浅利竹二郎） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 前回の水道料金の改定の際に、いわゆる口径13ミリから20ミリに関して一般家庭で多く使われておりますけれども、前回改定の際には、その13ミリとか20ミリの基本料金については、特例措置を設けて安く設定しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 今ひとり暮らしされている方は、その13ミリですか、余り使わない人たちの基本料金を下げてもらいたいというふうに自分は思うのです。そういうような方に対して安くできる方法とかはないのですか。

○議長（浅利竹二郎） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（花山俊春） 菊池光弘議員のご質問に対してお答えいたします。

水道料金の改定ということに対しましては、何年かに1遍、水道審議会なるものを開きながら、他市の状況とかも勘案しながら決めているところでございます。他市の状況を見ますと、基本料金的な部分を10立米で設定しているところがあったり、むつ市の場合は10立米なのですけれども、5立米で設定しているところがあったりということで、その使用量に応じて、そういうふうなところの設定を見直すことにより、そういうふうにより余り水道を使われていない方の家庭にも配慮した料金設定ができることもございますので、今後はそういうところも検討材料に含めてやってまいりたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 先ほどの漏水件数のことなのですけれども、平成27年度では93件、金額にして2,631万1,000円ほどになっております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 大変にありがとうございます。本当に突然聞いた質問で、大変申しわけないです。

次に、耐震率では44.何%で、今むつ市の状態は全国平均から見ればすごく高い位置にいるのですけれども、本当に水道管、今40年が寿命ではないかと言われている中で、耐震化率はむつ市はいいほうなので、どんどんいい配管を使って長く皆さんにいい水を供給していってもらいたいと思

ます。

次の質問に移ります。防災ラジオについてですけれども、防災ラジオは本当に今考えれば古いほうに考え方がなっているのかと思いましたが、市長の答弁を聞いていて。今デジタル化、またテレビ画面で見れるようなものも開発されてきているようですけれども、新しいむつ市に合った情報伝達を進めていってもらいたいなと思います。

次に、観光振興についての1点目の釜臥山展望台までの道路案内標識についてです。今答弁聞きますと、あちこち結構あるのだというふうに聞いて、自分も余り見たことなかったの、質問していたのですけれども、市内から今何カ所でしたか、恐山に向かって山のほうに入ったときには、自分が見た感じでは、その「7キロ先」というのも確認できていなかったのですけれども、本当にありますか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） あります。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありますか。では、7キロ過ぎ、そのもうちょっと、あそこはもしかラインでしたか、もう一個、では「左」というのをつくってもらえればわかりやすいのではないかと。そう言うのも、今冷水のあるところあたりでは、夜になると電気がついていて、トイレがありますよね。そこのところを通るときが一番何か気持ち悪い。「運転していて気持ち悪い」と言う観光客の方もいます。そこのあたり通っていくと、また過ぎると真っ暗になるのです。何かやっぱり寂しくなるような感じがありますので、冷水過ぎてから1カ所設けていただきたいなと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 菊池光弘議員のご質問に

お答えいたします。

ただいま答弁させていただいたところで市外から市内に入ってくる場所、ここで11カ所看板がございます。これは、小川町のホテルユニサイトさんの前、それとヤマダ電機さんの前、それからアスティさんの手前、運動公園の以前のプールがありましたけれども、あの横です。それと苦生小学校の手前、旅館がございますが、そのところ、これで5カ所です。あと大曲の3差路のところ、それと横迎町の農協さんの付近、横迎町のバイパスの手前、品ノ木のほうから来て橋を渡ったすぐ直後のところがございます。あと女館の3差路、上川町の甘美堂さんというのがあるのですが、その前、あとは新町のむつ不動産の前、この11カ所でございます。

議員ご指摘のとおり、恐山街道に入りますと、先ほど分岐点、パノラマラインに入っていきます分岐点のちょっと手前、左側、ここに「展望台まで7キロ先」というふうなものがございますので、先ほど答弁いたしましたとおりに、どういうふうな案内がいいのか。国定公園に行く道路でもございますし、山道ですので、自然等も考慮しながら、どういうふうな看板の設置がいいのか、どういうふうな看板をつくるべきなのか、そこら辺を含めて研究してまいりたいということでございますので、ご理解願いたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 大変にわかりやすく答弁ありがとうございます。本当に自分が全然見ていなかったということになりますけれども。アゲハ夜景は全国的に今だんだん広がってきていますので、そういう部分で釜臥山展望台の位置も正確に伝えてもらいたいと思います。

次にですけれども、桜まつりが終わったころのことなのですけれども、介護の仕事をしている方から相談がありました。車椅子の方を花見に連れ

ていったけれども、道が悪くて車椅子で動けるような状態ではなかったから、すぐに帰ってきたとのことでした。国道から早掛沼公園に入っていき、突き当たりに公園のメインの階段があります。その両脇には階段を上らなくてもいいように遊歩道らしき道があります。ここは、舗装しているわけではなく、みんなが歩いているから道になったような道です。雨が降ればぬかる道です。この道路のことですけれども、今そういう舗装をすとか、遊歩道をつくるとか、そういう計画はあるのでしょうか。1つ聞きたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） ご質問にお答えいたします。

園路等の舗装につきましては、桜やツツジを中心とした風致公園としての魅力の向上を図りながら、障害者用駐車スペースの舗装整備、歩きやすい園路整備については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありがとうございます。本当に十分に検討していただきたいと思います。

また、もう一つお願いなのですが、今メインの階段を上るところまでの舗装した道路はあります、広く。ただ、その両脇がまだ砂利なのです。両脇に、その砂利のところには障害者用の駐車場も3台ぐらい広くとってあるのです。ただ、砂利なのです。車椅子でおろして歩くにも、やはりちょっと支障があるような感じでありますので、駐車場もきれいに舗装してもらえればと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

ここで、午後2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。13番鎌田ちよ子議員。

（13番 鎌田ちよ子議員登壇）

○13番（鎌田ちよ子） 本日最後の登壇となりました。皆様大変お疲れと思いますが、よろしく願いいたします。

公明党、公明・政友会、鎌田ちよ子です。むつ市議会第228回定例会に当たり、一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様、誠意あるご答弁、よろしく願いいたします。

初めに、熊本県及び九州地方の地震災害におかれまして亡くなられました方のご冥福を祈り、災害に遭われました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

先週木曜日午後2時24分、出先で携帯電話からけたたましく地震警報が鳴り出しました。北海道内浦湾を震源とする震度6弱の激しい揺れを観測した地震でした。私は、十勝沖地震が思い起こされ、心が痛みました。

質問の1は、防災対策についてお伺いいたします。大災害時におきましては、リーダーの瞬時の決断が大きく被害に関係してまいります。危機管理とは、危機の際に被害を最小限度にするということ、そしていかに危機を生じさせないように対策をとるのかということが重要と考えます。さらに、防災の備えにつきましては、東日本大震災による震災関連死が大きな課題になっています。避難所などにおける生活の肉体、精神的疲労での震災関連死が全体の約4割にも及んでいるとの報告

があります。災害で助かった命が避難所とその後の生活で失われるという実態を繰り返さないための準備は欠かすことができません。阪神・淡路大震災、東日本大震災、平成28年熊本地震の教訓をふまえ、防災対策のかなめとなる災害対策本部の機能強化につきましてお示しください。

次に、安全安心まちづくりについてお伺いいたします。21年前の平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、昨年20年目という節目でもあり、テレビ番組で取り上げられ、死者6,434人、行方不明者3名、教訓は決して風化させてはならないと思います。

阪神・淡路大震災は、人口密集地での直下型地震、早朝発生で、家屋の倒壊や家具の下敷きによる犠牲者が多数発生いたしました。さらに、火災が多く発生し、このときの火災のほとんどが電気に起因する割合が多かったと指摘されています。これは、地震により一時停電していた電気が復旧していく途上で通電が再開されたことで、屋内外の断線箇所や、使用中だった電気製品がもとで火災が発生する、いわゆる通電火災です。防災関係者は、通電火災という二次的な災害により、被害が大きく拡大したとの見解を示されました。

通電火災対策として、感震ブレーカーが今注目されています。感震ブレーカーとは、地震の揺れを感知し、自動的に電気を遮断する装置です。過去の大震災における火災原因の約6割以上が電気関係からの出火とされています。大震災で火災を防ぐことにより、死者を4割減らすことができると言われます。本市は、65歳以上の高齢者が増加の一途であり、国で予想するより24年早い平成33年にはピークを迎えると予想されています。高齢化社会の安全安心まちづくりに感震ブレーカー設置事業導入につきましてお伺いいたします。

質問の2は、子育て支援についてお伺いいたします。政府の一億総活躍国民会議のメンバーで相

模女子大学客員教授、少子化ジャーナリストの白河桃子さんは、「産める空気」のある土台作り」を提案されています。個人が望む形での結婚や出産を社会が受容できる社会環境を今風に「産める空気」のある土台作り」と表現されました。

平成27年版男女共同参画白書の共稼ぎ世帯数の推移では、昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共稼ぎ世帯は年々増加し、平成9年以降は共稼ぎ世帯数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯を上回り、1,077万世帯に増加しています。女性が働き続けるために子育て支援を外して考えることはできません。子育て支援に力を入れることは、多くの若い方々に住んでもらえ、まちが活気づいていきます。赤ちゃんから高齢者まで、それぞれの年代がバランスよく存在することで社会の歯車がお互いによい影響を与え、回っていくのではないのでしょうか。

子育て支援は、まちづくりだと考えます。内閣府は、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援につきまして、行政の窓口や担当機関が異なっており、連携のとれた支援体制となっていないなどの課題がある、また、核家族化や地域の結びつきの希薄化、父親の育児参加が不十分なことに伴い、妊娠婦が孤立感や不安感を払拭できず、出産直後の健康面での悩みや育児不安を抱える状態となっています。

そこで、フィンランドで実施されている包括的な相談支援機関ネウボラによる支援を参考に、日本におきましても、地域包括的な支援センターを整備することが望まれると内閣府は方針を定めました。ネウボラにつきまして、初めてお聞きする方に説明させていただきます。フィンランドで制度化されている妊娠、出産、子育てに関する支援施設を指します。妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特徴です。

「ネウボラ」は、フィンランド語で「アドバイ

スする場所」という意味です。国は、2016年度予算案で、妊娠から出産、産後に至るまで切れ目なくワンストップで総合的な相談支援を行う子育て世代包括支援センター日本版ネウボラの設置拡大を進めています。2015年度、150市町村で実施され、2016年度は251市町村まで拡大し、2020年度末までに全国展開して、どの地域でも利用できるようにする方針です。この取り組みは、地域の医療や福祉、教育など、関係機関とのネットワークを構築する機会となり、町の活性化につながると期待されています。むつ市版ネウボラ、子育て世代包括支援センターにつきまして、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、児童虐待防止対策です。埼玉県狭山市の3歳女児死亡事故や東京都大田区の3歳男児死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安、負担感の増大など、2015年度県内の児童相談所に寄せられた児童虐待に関する相談は920件、これは前年度比86件増で、統計をとり始めた1996年以降最多の920件との報道でございました。虐待を受けた子供の年齢は、小学生が295件、3歳から小学校入学前が198件、ゼロ歳から3歳が190件との報告でございました。平成26年度、全国での児童虐待相談対応は8万8,931件となり、前年度に比べて20%増で、複雑で困難なケースが増加していると報告されています。

こうした現状に政府は、昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて、児童虐待防止対策強化プロジェクトを策定し、増加の一途をたどる児童虐待を食い止めるための対策を開始しました。核家族化の進展やひとり親世帯がふえるなど、育児環境は厳しさを増しており、孤立しがちな子育て家庭への行政側からの積極的な情報発信をするなど、新たな対応、対策が必要

ではないかと考えます。現状と今後の課題に向けた本市の取り組みについてお伺いをいたします。

質問の3は、介護保険事業につきましてお伺いいたします。介護保険が導入され15年が経過しました。厚生労働省は、今年13日、2014年度の介護保険事業状況報告書を発表いたしました。介護サービスの利用者負担1割を除いた給付費は、前年度比4.6%増の8兆9,005億円で、介護保険制度が始まった2000年度から毎年ふえ続け、当初の2.7倍になりました。2015年度3月末時点の要介護認定者は、毎年同期比3.8%増の606万人で、初めて600万人を超えました。

給付費の中で最も多かったのは訪問介護などの居宅サービスで、4兆5,765億円、要介護認定は必要度に応じて要支援1から2、要介護1から5の7段階で、比較的軽度な要支援1から要介護2までの利用者が65%を占めているとの報道がありました。高齢化が進み、利用者数は右肩上がりの状態が続いています。厚生労働省は、年末までに制度改革案をまとめる予定で、膨らむ介護給付費を抑えるための議論が激しくなりそうで懸念されます。さらに安心して介護が受けられるための人材育成につきましても、サービスを提供する側の担い手不足や質の低下など心配されるところであります。

サービスを提供する側の課題となっている人材育成については、フォロー体制の研修や資格取得支援など、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりのために全力で取り組まなければならない課題と考えます。

第6期高齢者福祉計画介護保険事業計画につきまして、地域包括支援センターの機能強化がこの事業の重要なポイントと考えます。介護予防・日常生活支援総合事業について、地域包括支援センター機能の充実について、介護現場の人材育成について、3点進捗状況をお知らせください。

以上、3項目について明快かつ具体的なご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災対策についてのご質問の1点目、災害対策本部の機能強化についてであります。阪神・淡路大震災、東日本大震災の教訓を踏まえた災害時における災害対策本部及び市の対応を強化したものとしたしましては、突発的に発生する災害に迅速かつ円滑に対応するため、毎年度4月に各課において災害対応マニュアルを作成し、緊急連絡体制や初動対応、全庁的な対応に移行した場合における各課の対応などを明確にしております。

また、平成24年2月の豪雪の教訓として、登庁できない職員もいたことから、県や気象庁からの気象情報をもとに、勤務時間外において気象状況が悪化する可能性がある場合には、あらかじめ災害警戒対策要員を庁舎内に待機させるなどの対応をとるよう体制を変更し、避難所の開設や物資の搬送などに備えることとしております。

さらに、市民の皆様にも、平時から災害への備えを意識していただくことが必要と考えておりますことから、毎年実施しております市の総合防災訓練においては、平成27年度から新たに町内会を中心とした避難所運営訓練やシェイクアウト訓練などを取り入れ、より実践的な訓練を行うことにより、市民の皆様の防災意識の高揚を図っているところであります。

また、今年度は避難所運営訓練に男女共同参画の視点を取り入れた運営や、避難所生活で想定される問題を参加者自らが解決することにより、肉体的、精神的疲労を軽減し、震災関連死予防への

取り組みとなる訓練を自主防災組織と実施する予定としております。

今後におきましても、喫緊の課題であります自主防災組織の結成を積極的に働きかけていくとともに、防災関連機関、医療機関及び民間団体等と連携を密にし、防災体制の強化、充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてのご質問の2点目、安全安心まちづくりについての感震ブレーカーの導入についてのご質問にお答えいたします。感震ブレーカーは、大規模地震時の電気を起因とする出火の発生抑制に効果的として、内閣府が普及に向けた取り組みを行っているものでありまして、大規模地震発生時に自動的に電気の供給を遮断することにより、電気が復旧した際に、断線した電気コードなどからの出火を防止する効果があると言われております。

阪神・淡路大震災では、85件の電気火災が報告されておりますが、そのうち電気用品及び電気機器からの出火が66%を占めていたと報告されております。このようなことから、内閣府では首都直下型地震緊急対策検討ワーキンググループの報告において、電気火災防止対策として、木造住宅密集地域等への感震ブレーカーの普及促進が提言され、一部の自治体において補助制度を創設する等の取り組みが行われているようであります。

また、内閣府では地震時等に著しく危険な密集市街地を感震ブレーカー等の緊急的、重点的な普及促進が図られることが望ましい地域として公表しておりますが、いずれも延焼危険性が高く、避難が非常に困難な大都市圏などの密集市街地となっております。

東日本大震災の際に電力会社では、被害を受けた地域への送電再開時に各戸の安全確認を実施した後に送電するなどの出火防止対策が行われており、これに加え、地震発生時に自動的に電気の供

給を遮断する感震ブレーカーは電気火災の抑制に有効な手段であると認識しておりますが、各家庭における災害に対する備えにつきましては、基本的には各家庭でご検討いただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、子育て支援について及び介護保険事業についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 子育て支援についてのご質問の1点目、安心して子供を産み育てられる環境整備についてのご質問にお答えいたします。

市では、安心して出産、子育てができるよう関係課、関係機関が連携し、さまざまな事業を通じて一人一人に応じた支援を切れ目なく実施するよう取り組んでまいっております。

まず、子育て支援のスタートとなる窓口での母子健康手帳の交付は、市の保健師が面接をし、身体的、精神的、経済的状況等を把握しながら、気になる状況や心配事を丁寧に聞き取り、適切な保健指導を行っているところであります。

また、正しい知識の習得と参加者同士の交流を図ることを目的に、妊婦と夫や家族を対象とした両親学級、ハローベビー教室を開催しているところであります。

産後のサポートといたしましては、退院して生後1カ月までの間に行う産婦・新生児訪問指導を初め、生後4カ月までの育児家庭の全戸を訪問するこにちは赤ちゃん訪問、乳児と親、家族を対象とした離乳食教室、赤ちゃん相談、赤ちゃん教室や平成27年4月に開設いたしました屋内遊戯場キッズパークとタイアップしながら実施している「すくすくあかちゃん計測&相談 in ムチュ☆らんど」など、子供の健やかな成長と保護者の育児不安解消に努めております。

乳幼児健康診査では、10カ月児、1歳6カ月児、2歳児、3歳児健診ときめ細かく実施し、成長、発達の確認、発達障害や虐待の早期発見、早期支援の重要な機会となっているところであります。また、子育て支援を受けたい方と育児援助を行いたい方が会員登録して地域で助け合うむつ市ファミリーサポートセンター事業、病気の回復期にある生後6カ月から小学校3年生までの児童を一時的に預かり、親御さんの子育てと就労の両立を支援するむつ市病後児預り事業、さらには学童保育、通称なかよし会の開設、保育園での延長保育や一時預かり、また市内3カ所に子育て支援センターを設置し、保育園等に入所させていない親御さん方の交流や育児相談に努めるなど、子供を抱えた親御さんのニーズに応じた制度の充実に取り組んでいるところであります。

このように市では、支援を必要とされる方々に対し、家庭訪問や電話での声がけをしながら、関係各課と横断的連携を初め、医療機関や児童相談所等関係機関との連携を図り、虐待予防も視野に入れた支援を切れ目なく行っているところであります。

妊娠から子育てまでの一括サポートするフィンランドの相談支援施設ネウボラの日本版につきましては、先ごろ成立いたしました児童福祉法等の一部を改正する法律による母子保健法の一部改正において、母子健康センターを母子健康包括支援センターに改め、母子の健康の保持、増進に関する包括的な支援を行うべく市町村の設置努力義務としたようではありますが、このことを踏まえ、先進事例などの情報収集に努め、現在の手法と相違点やメリット、デメリット、必要な施設設備、人的資源などについて研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、児童虐待防止対策についてのご質問にお答えいたします。当市が対応した児童虐待行為の

状況につきましては、児童虐待と疑われるケースも含めまして、平成27年度において4件の相談があり、対象となりました子供さんは未就学児4名、小学生2名、中学生以上3名となっております。4件の虐待の内容につきましては、心理的虐待が2件、身体的虐待が1件、ネグレクトが1件となっております。

児童虐待防止のためには、子供の命を守るため、早期に手を差し伸べることが重要であり、児童虐待についての通告があった場合は、児童相談所や関係機関との連携を図り、48時間以内に目視による児童の安全確認を行い、安全確保を図ることとなっております。

また、子育ての悩みから児童虐待に至るケースもあることから、子育て支援の入り口となる「こんにちは赤ちゃん事業」において、子育てに関する悩みに対してのアドバイスや子育て支援事業を説明し、孤立を招かないように支援するとともに、乳児の育成状態を見定め、虐待の兆候がないか確認に努めておりますほか、乳幼児健診や赤ちゃん教室などにおいても、成長、発達の確認、発達障害や虐待の早期発見に努めているところであります。

児童虐待防止につきましては、社会全体で取り組まなければならない問題であり、そのため地域における関係機関との情報共有と連携強化を図り、地域一体での見守りの強化を目的として、平成19年度から関係機関で構成されましたむつ市要保護児童等対策地域協議会を設置したところであります。今後におきましても、子育て支援の充実に図りながら、児童虐待の兆候の把握に努めるとともに、要保護児童につきましては、むつ市要保護児童等対策地域協議会での支援を初め、関係機関と連携して虐待防止に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、介護保険事業についてのご質問の介護予防・日常生活支援総合事業についてであります。市では平成29年4月から要支援1、2の方のホームヘルプサービス及びデイサービスを介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとしております。市といたしましては、現在のサービスを利用している方々が引き続き既存の介護事業所からサービスを受けられるよう、原則としてサービス内容等現状のままで継続したいと考えております。

今後は、関係機関との協議、調整を進め、説明会を開催するなど事業の円滑な移行に向けて取り組んでまいります。

次に、地域包括支援センターの機能の充実についてであります。当市では直営のほか、2カ所の社会福祉法人に委託して地域包括支援センターを運営しており、今年度から全ての地域包括支援センターに専門職をそれぞれ1名増員して高齢者への対応の充実を図ったところであります。

地域包括支援センターは、地域における高齢者の心身の健康の保持及び総合的な相談窓口の拠点となる施設でありますことから、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して過ごすことができるよう、引き続き機能の充実に努めてまいります。

次に、安心して介護が受けられるための人材育成についてであります。地域で自立した生活をしていくためのケアマネジメントの支援として、ケアマネジャー、看護師、社会福祉士、保健師及び介護保険サービス事業所職員等、関係職員が一堂に会する地域ケア会議の場を利用し、個別ケースの検討や各種情報の提供、研修会を開催するなど、関係職員のスキルアップのための対策を講じているところであります。

いずれにいたしましても、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して生活できるよう、介護保険事業を含めた高齢者福祉事業の充実に努めてまい

りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 3項目にわたり丁寧なご答弁、ありがとうございます。何点か再質問させていただきます。

防災対策についてでございますが、先進地の事例といたしまして、藤枝市は今年6日に感震ブレーカーの設置補助金を約1,000万円規模と大幅に拡充し、不足分はこの6月補正予算案に計上する方針と、このまちづくりに取り組むとの報道もありました。また、大きなところの事例ではなく、昨年2月ですけれども、岡山県の新庄村という、全世帯で400世帯ぐらいの小さな村ですけれども、多分こちらは高齢化率が高いのではないかと想像するところです。全世帯に簡易的なタイプの感震ブレーカーを無償で配布した事例もございます。むつ市は、今後ますます高齢化が進みます。大きな地震が起きたとき、ガスの元栓や、またブレーカーを落とすなど、我が家を守るという行動に余裕は果たしてあるのかなと思うところでございます。防災対策として、今後出前講座などいろいろ取り組んでおられる中で、こういう感震ブレーカーというものもあるというお話もしていただくなど、市民の方に情報を提供することも一つのまちづくりの一翼を担うことになるのかなと思うところでございますので、よろしく願いいたします。

再質問ですが、ヒアリングといたしますが、聞き取りの中で漏電対策についてでございますが、教育現場、学校は100%漏電対策をされているということで、本当に教育現場の皆さんの努力を大いに感じたところでございます。

ところで、公共施設のところはどうか。電気設備の現状について伺います。これは、弘前市で昨年2回、小学校の職員室からぼやが発生して、弘前市は漏電対策をとっていなかったということで、改めて漏電ブレーカーを設

置かれたというニュースがございました。避難所となる公共施設における漏電対策としての設置状況についてお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

むつ市で避難場所として指定している施設につきましては、現在市内で101施設となっております。このうち、市が所有しております74施設の漏電遮断機の設置について確認いたしましたところ、勤労青少年ホームの事務室部分及び川内地区の地区公民館3施設を除く70施設に漏電遮断機が設置されていることを確認いたしております。未設置の4施設につきましても、今後設置についての検討を行ってまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 漏電ブレーカー未設置のところは、早急に対応をよろしく願いいたします。

次に、再質問、子育て支援についてお伺いいたします。子育て支援につきまして、別名はいろいろあると承知をしておりますが、私たち世代の孫育て応援として、祖父母手帳の活用ということについてお伺いいたします。核家族化また少子化など、急激な社会の変化により、世代の異なる家族や地域の交流の機会が減り、地域のつながりが薄くなって子育てが難しい時代になっていると思います。その中、共稼ぎ家族の増加で祖父母の助けを求める場面もふえてきているのではないのでしょうか。

昔の子育てはこうだったと孫育てを進めていくうちに、今の時代はこうしてくださいと、親世代と祖父母世代の行き違いが起き、お互いが気分を害することも少なくないと思います。祖父母にとって、孫はとてかわい存在です。イクジイという言葉も使われ、孫育てに熱心なシニア世代です。また、子育てにおいて祖父母の存在を頼りに

している親世代も少なくありません。昔と今の子育て事情の違いを知り、孫、そして親世代とよりよい関係を築くことが大変重要ではないでしょうか。シニア世代の豊かな知恵と経験を未来を担う子供たちのために発揮していく子育ての新常識や世代間のつき合い方、また子供の病気や事故の注意点など、イラストなどを使って解説している孫との具体的な遊び、また各種行政とか病院とかのことですが、相談窓口の一覧など、いろいろなことがヒント満載で、この手引書となっている。祖父母手帳と、一言でここではお話ししますが、この導入についてご所見をお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 祖父母手帳の導入についてのご質問にお答えいたします。

孫育てに関する祖父母向けのガイドブックにつきましては、祖父母世代と親世代の世代間ギャップの解消などを目的に、幾つかの地方自治体で発行していると認識しているところであります。当市におきましては、むつ市子育てガイドブックを作成し、子育て世代の方々への情報発信をしているところでありますが、祖父母世代に特化した情報発信のための手帳等はない状況にあります。

祖父母手帳につきましては、子育てに関する世代間ギャップの解消や地域における子育ての担い手づくりに有効であると言われておりますが、その導入につきましては、当市における育児支援の実情把握に努めながら、研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 祖父母手帳につきましては、今後とも研究していただいて、導入に向けてよろしく願いいたします。

子育て支援の再質問、キッズパークについてお伺いいたします。子育て世代や孫育て世代が待望していたキッズパークが昨年4月にオープンいた

しまして1年が経過し、子育て世代の中心的な施設となっています。体を動かし全身で遊べる動のスペース、また図書コーナー、ゼロ歳児のための静かな静のスペース、おむつ交換スペース、授乳室、子供用トイレ、洗面所、そして床は全面クッションフロアとなっています。また、こちらは先ほど部長答弁でもございましたが、健康推進課とタイアップされて、保健師や栄養士さんと気軽に身体測定や育児相談もできる体制整備もされました。そこで、1点、利用者からの声というか、希望なのですが、現在利用時なのですが、その都度入り口で受付簿に利用者の記入しなければならない、そういうシステムになっております。子供さんを抱き、また着がえやおむつ、ミルクなど入った大きなバックもございます。上の子と一緒にのときもございます。その記入の一手間なのですけれども、ちょっと図書館の図書カードみたいなカード形式に利用が簡単にできないかという、そういう声がありましたので、今回再質問の1項目にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） キッズパーク利用の手続を簡素化するため、利用者カードを発行してはどうかのご質問にお答えいたします。

平成27年4月10日にオープンいたしましたキッズパーク「ムチュ☆らんど」は、平成27年度の利用者が3万2,231人となり、利用者想定をはるかに超える多くの方々にご利用いただいたところがあります。入館時の手続といたしまして、利用者名簿の記入をお願いし、保護者と子供の氏名、住所、来館時間などを記入していただいておりますが、手続の簡素化につきまして、利用者の皆様から多くの声が寄せられ、今年度よりお名前を記入していただく部分は変わらないものの、その他の項目を減じて簡素化を図ったところであります。

利用者カードの発行につきましては、さらなる利便性の向上に努めていく中で研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） この件もよろしく申し上げます。

キッズパーク、もう一点要望がございます。私もキッズパークを見学させていただいております。駐車場について、私自身もちょっと心配した点がございまして、今回要望させていただきます。

駐車場については、むつ総合病院職員の方を初め、一般駐車場のよう形態となっております。平日の駐車場利用のときは、かなり混み合っている状況と私は思っております。今現在子育てメイトさんが月に何回かこちらを利用して活動されているということも伺ってまいりました。また、これから長期の平日の夏休みなど利用者がふえる時期になっていくと思います。また、里帰り出産などの他県、他市からの利用者も昨年度はあったとお伺いをいたしました。皆さんが安心してキッズパークの近くにとめられる、そのような駐車場について、早期に整備をしていただきたくよろしくお願いいたします。

次に、介護保険制度の再質問でございます。情報の共有についてお伺いをいたします。弘前保健所管内では、介護保険利用者の入退院時に病院とケアマネジャーの情報共有を図るルールを策定し、4月から運用を開始しています。県では、同管内をモデル地域として2017年度末までに県内全体でルールづくりを進めるとの報道がございました。弘前保健所、山中所長さんは、医療からスムーズに在宅に戻ることができ、安心して在宅医療、介護が受けられる地域づくりをこの制度で目指してまいりますと語っておりました。今本市が抱えていることも、弘前市よりもっと厳しいのかなと

思うところがございます。この情報共有、皆様もご存じだと思うのですけれども、むつ市においては、この取り組みについてどのようなお考えかお知らせください。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） むつ市における在宅医療・介護連携推進事業の取り組みにつきましてお答えいたします。

本年1月に現状把握のため、医療、介護関係機関へ在宅医療と介護連携に関するアンケート調査を実施しております。本年度は、この結果をもとに在宅医療、介護連携の協議会を設置し、課題の抽出及び対応策を検討する予定であります。また、平成30年4月実施を目指し、病院から退院する際、スムーズに施設や自宅に戻ることができるよう地域の医療、介護関係者等の相談窓口の設置及び情報共有の体制づくりの準備を進めているところであります。

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住みなれた地域でできる限り自分らしく暮らすことができるよう、関係機関の連携体制の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 今定例会は、防災対策、そして子育て支援、介護保険事業と3項目にわたり質問させていただきました。まちづくりの中心的な事業と私は捉えております。まちづくりは人づくりであり、この人を育てていくのがまちづくりにつながっていくと思います。これからも質問を重ねてまいりますので、要望した点、お願いした点、今後ともよろしく願います。

これで質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月21日は横垣成年議員、野呂泰喜議員、斉藤孝昭議員、石田勝弘議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時43分 散会